【令和３年度霧島市農作業等標準作業料金一覧表】

この金額は目安です。農地の条件に合わせて、双方で話し合って金額を決めてください。

作業内容			金額（10aあたり）
耕運	耕起（１回）		7,000～8,000円
	耕起から代かきまで		16,000～21,000円
田植え	育苗から植付け	一般用	18,000～20,000円
		施肥用	20,000～22,000円
植付け	植付け	一般用	7,000～9,000円
		施肥用	9,000～11,000円
畦塗り	畦塗機		40～60円／1ｍ
薬剤散布	粉粒剤		3,000円（農業含ます）
	水和剤		4,000円（農業含ます）
刈取り	バインダー（紐つき）		7,000～12,000円
	コンバイン刈り		17,000～20,000円（倒伏は３割増）
	コンバイン乾燥（含有水分量により変動有）		500～800円／1袋（35kg）
脱穀	コンバイン１袋		400～550円（結束機付は3,000～4,000円増）
田畑作業	サブソイラー耕運		3000～4,000円
その他の作業	実働８時間（食事なし）		6,400～8,000円
畑作業	ロータリー耕運（１回）		5,000～7,000円
	ロータリー耕運（イタリアン後）		7,000～8,000円
	マルチ作業代		1,200円（畝立マルチ1本200m）
	刈取り	飼料	3,000～4,000円
		コーンハーベスター	10,000円
	反転集草	イタリアン（１回反転）	1,500～2,000円
	梱包	ヘーベーラー（長さ70cm）	130～150円／1個
		ロールベーラー（ラッピング100×100）（ラッピング50×73）	2,500円～3,500円／1個 400～800円／1個

※令和３年度霧島市農地賃借料情報については、別紙をご覧ください。

農業委員会からのお願い

農業委員会では、農地を所有している方を対象に、農地利用の意向確認のために戸別訪問による総点検活動を実施しています。農業委員・農地利用最適化推進委員が対象者宅を訪問し、アンケート調査票により、今後の農地の管理について意向確認を行っていますので、ご協力をお願いいたします。

本調査の結果は、今後の農地の貸し借りや担い手への農地集積・集約化のほか、人・農地プランの話し合いに活用していきます。

※霧島市農業委員会だよりは、霧島市ホームページにてご確認いただけます。

開催期間：令和４年10月６日～10日

開催場所：（種牛の部）霧島市牧園町

（肉牛の部）南九州市知覧町

発行／〒899-4394 霧島市国分中央3丁目45番1号（霧島市農業委員会） TEL／0995-45-5111（代表） FAX／0995-64-0940
編集／堀田 薫一、有村 啓太、園村 勝実、濱水 和子、中園 真一、中村 優志、池畠 睦光
令和３年６月発行

霧島市農業委員会だより

Kirishima city Agricultural Commission

会長あいさつ

霧島市農業委員会
会長　桃島　睦夫

このたび、農業委員会等に関する法律の改正後、任期満了に伴う２回目の改選が行われ、５月７日に開催された臨時総会において、会長の重責を担うことになりました。

今回の改選では、農業委員19名のうち５名、また、農地利用最適化推進委員21名のうち13名が新たに委員となりました。

これからの任期３年間、この40名で活動をしてまいります。

地域の抱える農地の現状は、農業者の高齢化や後継者不足等により、耕作放棄地の増加が喫緊の課題となっています。

我々農業委員会に託された業務は、使える農地を使えるうちに使う人につなぎ、少しでも耕作放棄地の増加を抑制することが、最も重要と考えています。

現在、「コロナ禍」の状況にあり、各種会議や地域活動が制限され、情報をつなぐ活動にも支障が生じていますが、市や各農業関係団体と連携を図り、本市農業の発展に向けた活動を行ってまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

農地の利用状況調査

農業委員会では、６月から８月を農地パトロール期間と定めています。この間、遊休農地の把握や違反転用の早期発見等を目的に農地の利用状況調査を行います。調査のため、農地に立ち入る場合があります。ご協力をお願いします。

遊休農地は、雑草や雑木が生い茂り、病害虫や火災の発生源となります。近隣の農地や住民に悪影響を及ぼす恐れもあります。農地法では、農地の所有者や耕作権のある人は適正で効率的な利用を行うことが義務付けられています。

農地の違反転用について

許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もあります。

（罰則）３年以下の懲役または300万以下（法人の場合は１億円以下）の罰金

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

令和３年５月１日付けで市長から任命された農業委員１９名と農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員２１名を紹介いたします。（任期：令和６年４月30日まで）

農業委員（１９名）

地域	氏名	TEL
国分	今村浩一（いまむらこういち）	45-6991
国分	鎌田陽一（かまたよういち）	46-0157
国分	常盤信一（ときわしんいち）	45-0337
国分	山之内悟（やまのうちさとる）	45-1839
溝辺	有村啓太（ありむらけいた）	090-1512-1813
溝辺	相良悟（さがらさとる）	59-3969
溝辺	笹峯久雄（ささみねひさお）	58-3380
溝辺	二月田努（にがつだつとむ）	59-2548
横川	岡村勝敬（おかむらかつたし）	72-1955
横川	東鶴昭雄（ひがしつるあきお）	73-2603

地域	氏名	TEL
牧園	清水和子（きよみずかずこ）	76-0834
牧園	長﨑恵里子（ながさきえりこ）	76-0868
霧島	田代一友（たしろかずとも）	090-3609-6962
霧島	中園真一（なかぞのしんいち）	57-3230
隼人	上原雄二（うえはらゆうじ）	43-3106
隼人	中村優志（なかむらまさし）	42-3990
隼人	松下さえ子（まつしたさえこ）（会長代理）	43-9429
福山	大山茂美（おおやましげみ）	56-2344
福山	槐島睦夫（会長）（げしまむつお）	56-1941

農地に関するご相談・お問い合わせは、お近くの農業委員・推進委員にお声かけください。

農業者年金へ加入しましょう

農業者年金は国民年金（基礎年金）に上乗せの公的な年金です。

①積立方式（確定拠出型）で少子高齢化時代に強い年金です。②生活設計や経営状況に合わせて保険料設定が可能です。（２万円～６万７千円まで千円単位）③支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象です。

加入資格：国民年金の第１号被保険者（保険料免除者は除く）、年間60日以上の農業従事者、20歳以上60歳未満の方

《老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。》

農地利用最適化推進委員（２１名）

★印は、一覧表下段に記載

地域	氏名	TEL	担当地区
国分	厚地則和（あつちのりかず）	090-7159-6385	★1
国分	尾花創史（おばなそうし）	090-9563-8127	★2
国分	窪田敬（くぼたさとし）	49-3168	★3
国分	山中正樹（やまなかまさき）	46-4277	★4
溝辺	今吉耕己（いまよしこうみ）	59-2087	麓
溝辺	末重良規（すえしげよしき）	58-2537	崎森麓の一部
溝辺	西野勝美（にしのかつみ）	59-3813	三縄竹子
溝辺	森田勝美（もりたかつみ）	59-2323	有川
横川	小原常治（こばらつねじ）	72-9103	中ノ下ノ
横川	弓削弘美（ゆげひろみ）	72-0588	上ノ
牧園	迫田緑（さこだみどり）	76-1949	三体堂万膳の一部

地域	氏名	TEL	担当地区
牧園	飯島拓己（めしまたくみ）	78-8018	持松宿窪田
牧園	西芳朗（にしよしろう）	76-9367	高千穂万膳
牧園	遠田孝一（えんだこういち）	77-2777	上中津川下中津川
霧島	木野田光弘（きのだみつひろ）	090-8220-6022	永水川北大窪
霧島	山田久治（やまだひさはる）	57-0172	田口
隼人	野元新一（のもとしんいち）	50-0562	★5
隼人	前島広紀（まえしまひろのり）	48-5301	★6
福山	谷山忠憲（たにやまただのり）	56-2103	福沢福地
福山	徳丸慎一郎（とくまるしんいちろう）	56-2352	佳例川
福山	福岡安行（ふくおかやすゆき）	55-2648	福山

★1 広瀬・松木・福島・湊・野口★2 剣之宇都・向花・重久・新町・清水・姫城・府中★3 都田・山下・上小川・城山・川原・台明寺・中央・名波★4 下井・上井・上之段・川内・敷根★5 見次・住吉・小田・小浜・真孝・神宮・朝日・内・内山田・野久美田★6 嘉例川・松永・西光寺・実郷・姫城・野口

全国農業新聞を読んでみませんか？

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会のネットワークが発行する農業総合専門誌です。農業に関する情報がわかりやすく解説され、まとめられていますので、是非ご購読ください。

★購読料　月700円（税込）

【お問合せ】農業委員・推進委員または農業委員会事務局まで

全国農業新聞